

## 4月定例教育委員会議事録

平成26年4月15日（火）10:00～

○委員長 では、皆さんご起立ください。では、ただいまから新年度4月定例教育委員会を開会いたします。よろしくお願いいたします。

○ よろしく願いいたします。

○委員長 では、日程説明を教育総務課長からお願いいたします。

### 1 日程説明 教育総務課長

○教育総務課長 はい。本日は議案が1件、平成26年度鳥取県教科用図書選定審議会への諮問について、また報告事項が平成26年度エキスパート教員の認定及びエキスパート教員ステップアップ事業について他、14件の報告事項がございます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○委員長 では、教育長から一般報告をお願いいたします。

### 2 一般報告 教育長

○教育長 はい。それでは私のほうから、お手元にお配りしております報告の紙に基づいて報告をさせていただきます。まず4月1日ですが、委員長さんから私への辞令をいただいた後、期待を込めた温かい激励の言葉も賜りましたが、そのあと今度は本当にたくさんの辞令を事務局の職員、あるいは学校現場の管理職の方々にお渡ししました。事務局の課長級以上、事務局の新規採用職員の辞令交付のあと、学校の新任校長、副校長、教頭、事務長、121名の管理職の方々に辞令交付をいたしました。管理職の皆さんには、保護者や県民の方々から信頼される学校経営を行っていただきたいということとともに、管理職の席に安住することなく、攻めの学校経営を行っていただきたいということを強くお願いをいたしました。その後の新規採用教職員の辞令交付でございますが、174名の新規採用者に対して、スタートラインに立ったばかりであり初心を忘れず自分自身の夢を実現させてくださいということと、それから今度は子どもたちの夢の実現の手伝いを、ぜひぜひお願いをしたいということ。それから併せまして、24時間公務員だという自覚をもって、組織人として、あるいは地域の一員として過ごしてほしいということも、お願いをしたところです。そのあと、ここには書いておりませんが、教育長の就任式がございまして、事務局の皆さんには、県民の方々に信頼される教育行政をまず目指していきましようということと、それから現場の声を大切にしながら、また、市町村、あるいは関係機関とパートナーシップっていうのを大切にしながら、一緒になって新しいことへのチャレンジを積極的に進めて行きましようということと呼びかけさせていただきました。3日と4日には、それぞれ市町村の首長さん、あるいは教育長さん方を中心にあいさつ回りをして回りまして、土曜授業の取り組みについてのお願いや、あわせて、ぜひ現場を見させていただきたいということをお願いしてまい

りました。4月7日、8日、9日にかけて、県立学校の入学式がそれぞれありまして、私は鳥取緑風高等学校にまいらせていただきましたが、各委員には、7日の日にそれぞれ青谷高校、倉吉総合産業高等学校、境高等学校の入学式に出ていただきました。8日の日には委員に病弱高等部、初めての開校式といえますか、入学式になりますが、皆生養護学校の入学式に出ていただきましたし、9日には委員長、委員にそれぞれ鳥取養護学校、白兔養護学校の入学式に出ていただきました。私も出席しました緑風高等学校では、定時制が51名、通信制が15名ということで、様々な境遇の生徒が高校での学びのスタートを切る場面に立ち合わせていただいたということで、私もこの生徒たちのためにもがんばらないといけないという気持ちを新たにさせていただきました。また、戻りまして7日の日には、知事との意見交換と書いておりますが、年度当初にあたりまして、知事と本年度の主要施策等について、意見交換を行ったところでございます。8日の日には、第1回の未来づくり推進本部会議といまして、これは知事のアジェンダを進行管理しつつ、取り組みを進めていくということで、スポーツ振興でありますとか、子育て王国とつとりの実現、障がい者の暮らしやすい鳥取県づくり、大交流時代の創造、それから国土の強靱化など、新しいプロジェクトを含めます13のプロジェクトチームを設置して、横断的な施策について、全庁挙げて取り組んでいこうとする未来づくり推進本部会議というものが開催されました。知事のその未来づくりの推進体制の中には、この本部の他にも、県民が県政の担い手として県民参加をしていくための仕組みづくりを考えていくパートナー県政の推進会議という、県民を交えた、そうした会議でありますとか、あわせまして、我々の関わる教育協働会議も、この体制の中に位置付けられているということで、当日は協働会議については詳しい言及はなされませんでしたけれども、それぞれ関係課が連携して、これらの施策を推進していくということが確認されました。9日の日に入学式の後に書いておりますが、鳥取商工会議所の会頭がいらっしやいまして、これは県都に美術館をとということで政策提言をいただいたところでございます。4月4日の日に知事の所にも同じ政策提言を持っていらっしやいました。私のほうからは、本年度1年程度かけて、現状等をじっくりと点検をしていくということを申し上げたところでございます。それから、あわせまして、先ほど13のPTの1つでありますスポーツ振興に関しまして、鳥取県のスポーツ振興会議、これは知事、それから私、それからスポーツ関係団体の長等々がお集まりになったスポーツ振興会議と、あわせまして、庁内の部局長を中心としましたスポーツ振興推進プロジェクトチーム会議の立ち上げの会が、さっそく開催されたところでございまして、知事部局、教育委員会、関係団体の連携のもとに、全県を挙げて振興を図っていくことが確認をされました。この会議の中で、教育委員会関係でできましたのは、特別支援学校の、スポーツの振興に関して、中学校、高等学校などはそれぞれ体育連盟があって組織化されているんですけども、特別支援学校には、そうした団体がないということで、そうした組織化について、ぜひ検討してほしいというお話がございました。それについては、さっそく検討を進めているところでございます。それから10日の日には、真ん中の段ですけども、市町村の教育長にお集まりいただきまして、第1回目の県・市町村の教育行政連絡協議会を開催しまして、新しく締結をいたしました教育振興協約をはじめ、本年度の県の教育施策等について説明をさせていただきますとともに、とにかくベクトルを同じにして連携をしていきたいと思います、新しいことにもチャレンジしていきたいと思います

いうことを、呼びかけさせていただきました。今年は協約に関しては、もう何も、ポイントもなくですね、割とそのあたりの理解を、段取りを踏んでできたのかなというふうに感じております。それから11日、12日ですね、4月の12日の土曜日には、本年度初めての入学式となります青翔開智中学校・高等学校の入学式に参加をさせていただきました。中学校では48名、高等学校では15名の新入生の方々の入学式ということで、途中で、中学校に入学した新入生のプレゼンというのがありましてですね、非常に立派な発表でございましたが、目的意識が非常に明確ですね。もう中学に入る時から、自分はもう北海道大学に行って、生物の勉強をするんだというようなことで、そういう目的意識を明確にもった新入生も多くて、探求の授業というアクティブラーニングというのを核として、これからの学校経営を進めて行くということで、経営人の意気込みもすごく感じましたし、新入生の意欲というもすごく感じられました。これからそれが、公立学校、あるいは県立学校のいい刺激になっていくのかなというふうに感じておりますとともに、我々も学校経営に関して、関心を持って進めていかないといけないというふうに思ったところでございます。それから14日に、昨日でございますが、本年度博物館の初めての企画展となります「トスカーナと近代絵画展」の内覧会、及びオープニングレセプションに出席してまいりました。イタリアのフィレンツェというところにありますピッティ宮殿の中にいくつか美術館があるそうでした、その中の近代美術館というところが所蔵する作品を展示しておりますが、イタリアの印象派と呼ばれる画家たちが集まったマッキアイオーリという、点で絵を描く、作り上げていくというような、そういった絵を中心に58点ほど展示してあるんですけども、ほとんどが日本初公開の絵ばかりでございまして、非常に見ごたえのある企画展、これは巡回展で鳥取が日本最後ということだそうですけども、ぜひ、ご覧をいただきたいと思えますし、ぜひ、多くの県民の方にもご覧いただきたいなというふうに思っております。今朝4月15日、本年度で10年目を迎えることになりました。高校生のマナーアップさわやか運動のJRの鳥取駅での開会式に出席をして、運動を支えてくださる関係機関や、参加してくださった皆さんに感謝の意を表したところではありますが、今回は金曜日まで進めますけども、延べ5,000人の呼びかけのほうに回る参加を教職員あるいは、生徒会の生徒等々、JRの方々を含めて参加をいただきました。で、すごく県民運動として定着しつつあるなあというふうに思っておりますが、だいぶ高校生のマナーも良くなってはきてるんですけども、毎年、新入生がどんどん入ってきますんで、引き続きこの取組も進めていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○委員長 では、議題に入ります。本日の署名委員は松本委員と若原委員です。お願いいたします。では、第1号について説明をお願いいたします。

### 3 議事

[公開]

議案第1号 平成26年度鳥取県教科用図書選定審議会への諮問について

小中学校課長 説明

○小中学校課長 小中学校課でございます。よろしくお願ひいたします。議案第1号平成26年度鳥取県教科用図書選定審議会への諮問について、諮問案を別紙のとおり提出いたします。1ページをご覧ください。平成27年度より小学校の教科用図書が新たに加わります。それに伴いまして、この26年度中にですね、この教科用図書の採択事務を行わなければなりません。県教育委員会は、この採択事務を行う市町村教育委員会及び義務教育諸学校の校長に対して、適切な指導、助言又は援助を行う必要があります。よって、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第11条第1項の規定により、下記事項について諮問するものでございます。

内容につきましては、下に1から6まで挙げております。来年度使用します小学校教科用図書の採択基準、それから選定に必要な資料、特別支援学校及び特別支援学級における教科用図書の採択基準、それから教科用図書の選定に必要な資料、5番目としまして、市町村教育委員会及び義務教育諸学校の校長が採択する場合に県教育委員会が行うべき役割について、それから、県が設置する義務教育諸学校において使用する教科用図書の採択についての基本項目でございます。

実際の今年度ですね、教科用図書選定審議会の審議、答申の流れが2ページから3ページ、4ページになります。第1回の教科用図書選定審議会を4月30日に開催をいたします。先ほど申しました6項目のうちの1、3、5、6について協議をいたします。これにつきまして、第1次答申をいただくこととなります。それから、2と4につきましては、調査研究のための条件について協議を行います。この第1回目第1次答申を受けるわけですけど、この答申を受けまして、市町村教育委員会より義務教育諸学校の校長に対して、教科書の採択事務についての指導・助言、または援助を行っていくこととなります。それから検定の通った、教科用図書について調査員による調査研究をこの5月から行っていくという流れになってまいります。

はぐっていただきまして3ページですけども、この選定審議会は全部で4回行います。2回目から4回目までで、全部で11種目の教科書等について協議していきますけども、第2回で4種目、第3回が4種目、それから第4回については、残りの3種目を選定に必要な資料について協議をしていただき、6月24日には第2次答申をいただくということとなります。この答申を受けまして、各市町村のほうにも選定資料等を送付いたしまして、最終的には8月25日に市町村教育委員会から採択結果の報告をいただくという流れになっております。流れとして以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○委員長 いかがでしょうか。はい。問題ないと思うんですが、すみません、1点だけ教えてください。4月30日に諮問をして、第1次答申は4月ってなっているんですけど。

○小中学校課長 はい。そうです。この時にある程度内容について協議をいただきますので。それでOKであれば、終わってからですね、すぐ答申を行うという流れになっております。

○委員長 分かりました。

○委員 今回の諮問で今までと何か変わったようなことはあるんですか。どうでしょうか。

○小中学校課長 特にはございません。

○委員 毎回同じように。

○小中学校課長 はい。同じような流れで、このたびも進めてまいります。

○委員長 では、第1号については原案のとおり決定といたします。

続いて報告事項に移ります。はじめに事務局からご説明いただいて、その後にまとめて質疑を行いたいと思います。報告事項アからケについてお願いいたします。

[公開]

報告事項ア 平成26年度エキスパート教員の認定及びエキスパート教員ステップアップ事業について  
小中学校課長 説明

○小中学校課長 はい。小中学校課でございます。報告事項ア、平成26年度エキスパート教員の認定及びエキスパート教員ステップアップ事業について別紙のとおりご報告いたします。1ページをお願いいたします。本年度のエキスパート教員の認定につきましてですけれども、これも先回報告させていただきましたけど、2番に挙げておりますが2月の25日に選考委員会を行いました。そして、3番にありますけれども、新たに14名の更新者と、それから新規の認定者20名ということで、継続認定者60名との総数は94名ということになりました。一時は100名をきったぐらいだったと思いますけれども、人事異動がありました関係で人数はちょっと減っております。エキスパート教員が事務局に異動になったりとかですね、いろんなことがありましたので、本年度は94名でスタートするということになりました。新規の認定者につきましては3月25日に図書館のほうで認定授与式を行ったところでございます。今後、各所属校を中心にした授業公開、それから研究会等の指導・助言等をどんどんやっていただく中で、また力量をいろんな場面で広げていくようなことを取り組んでまいりたいというふうに思います。校長会のほうでも、授業公開だけではなくて、校内でいろんな先生にやっぱり関わりながら、他の先生の力量を上げていただきたいという話もしておりますので、そういう取り組みも広げてまいりたいなというふうに思っております。

2ページをお願いいたします。エキスパート教員ステップアップ事業のところでございます。この94名の中で5名の先生につきましては、2年間指定しまして、中学校区で本務校及び近隣の兼務校で、ティームティーチングを行っていただきながら、教職員の指導力向上を図っていただく取組を進めてまいります。現在、東部で2人ですね。中部1人、西部で2人ということでございますけれども、各市町村のほうに具体的にどういう中学校区での動きをしていただくかということ、計画を立てていただいている段階でございます。何とかこのエキスパート教員の力量を広げていくことになればなあというふうに思っております。また、いろいろとどういうふうにご事業の検証をしていくかということも十分検討していきながら、内容のある事業にしてまいりたいというふうに思います。

3ページは本年度更新された方の一覧でございます。それから4ページは新規に認定となったエキスパート教員の方の一覧でございます。それから5ページ以降につきましては、本年度の認定者一覧を9ページまで付けておりますので、またご覧いただけたらと思います。以上でございます。

[公開]

報告事項イ 鳥取県幼保小連携カリキュラムについて  
小中学校課長 説明

○小中学校課長 続きまして、報告事項イ、鳥取県幼保小連携カリキュラムについて、別添のとおり報告いたします。いよいよ完成となりましたので、それを付けさせていただきます。特に昨年度はプログラムを改正いたしました。今年度はこのプログラムに基づいて、より各年齢の目指す子どもたちの目指す姿を明確して、このカリキュラムを開設したところでございます。幼稚園、保育所、それから認定こども園等と、それから特に小学校との接続を大事にしておりますので、そのところをしっかりと現場で活動していただきまして、取り組みを広げていきたいというふうに思っておりますし、また、取り組みのいろいろな実践例も集めながら、また先生方のレベルアップに努めてまいりたいと思います。以上で終わります。

[公開]

報告事項ウ いじめ不登校対策本部会議の概要について  
いじめ・不登校総合対策センター長 説明

○いじめ・不登校総合対策センター長 報告事項ウでございます。いじめ・不登校総合対策センター、松岡でございます。3月24日に実施しました、いじめ不登校対策本部会議の内容についてご報告いたします。裏面をご覧ください。すでにこの定例教育委員会の中で報告いたしました(1)の①・②につきまして、本部会議でも確認をいたしました。この中で、1月段階ではまだ案という形で教育委員会でもお示ししておりましたガイドブックにつきましては、別添のとおりクリーム色の冊子となって完成いたしましたので、3月21日の定例教育委員会の際、決定いただきました県の基本方針とともに、4月8日に各市町村とか、関係機関・団体に送付いたしました。また後でご覧いただいてご意見をいただけたらありがたいと思います。よろしく願います。

続きまして、議事といいますか、協議ということで、いじめ対策と不登校対策につきまして、意見交換を行いました。いじめ問題の取り組みにつきましては、主に来年度関係各課が行います事業について、特に新規の市町村について確認をしました。そこに、教育センター、家庭・地域教育課、対策センターの事業を書き上げておりますけれども、教育センターでは、この法を踏まえた研修を私ども対策センターとともに実施してまいります。それから、家庭・地域教育課、これは課名が変わりましたが、ネットパトロールについて、これまで中学生だけを対象としていたものを小学生・高校生にも拡充するというようなことでございます。私ども対策センターのほうは、市町村の指導主事を主に対象としまして、ネットいじめの研修会を年に4～5回計画して実施していきたいと思っております。

それから基本方針でございますが、県は努力義務ということではありますが策定しましたし、学校のほうは義務付けでございますが、これも各市町村から指示がすでに下りておりまして、早い

段階のところ、1月ぐらいには各学校が準備に取りかかり、本年度末までには、大方の学校で策定されるというふうなことでございます。なお、ここには記載してございませんが、市町村のほうも努力義務とされております基本方針につきましては、全市町村が策定の方向で作業に取りかかり、2、3市町村を残してすでに策定済みでございます。

続きまして、②でございます。不登校問題につきまして、今回最後の会議になるということにして、本年度の対策本部会議につなげるという意味から、各教育局のほうに、現状ですとか、あるいは課題について挙げていただきました。丸が3つございます、一番下の部分でございますけれども、本年度の課題につながるポイントとして、いくつか挙げられました。まず、1つは、小学校が微増傾向にあるということ。中でも中学年に今後注意を払っていかなければならないということで、小学校の中での引き継ぎですとか、あるいは、保護者の中には、子どもが学校を休むことに対して、非常に意識が弱くなっているんじゃないかというような課題も挙げられました。あわせて、教員の指導力についても今後課題であろうと。特に、小学校につきましては、元々、不登校の数が少ないですから、そういった経験・ノウハウが校内で蓄積・伝達されにくい状況もあるんじゃないかということもあろうかと思えます。一方で、スクールカウンセラーが当初は中学校に配置されておりましたが、小学校のほうも対象となっておりますので、この活用で効果も見られるというような報告も見られました。新年度、こういった内容を受けまして、すでに県教委の事務局の生徒指導担当の指導主事で連絡会議を行っておるところでありますし、また、対策本部会議でもこういった課題につきまして、さらに把握・分析をした上で、対策を検討していきたいというふうに思っております。以上でございます。

#### [公開]

報告事項エ 平成26年度県立高等学校入学者選抜学力検査結果（得点状況等）について  
高等学校課長 説明

○高等学校課長 それでは、報告事項エでございます。高等学校課がご説明申し上げます。平成26年度県立高等学校入学者選抜学力検査結果（得点状況等）でございます。1ページでございますが、これが、今年度の得点状況の一覧でございます。26年度は25年度と比べまして、社会科以外は、すべて平均点が上がっております。下のほうに、教科の傾向分析がございますが、社会以外は基本的な力を問うような問題を出しており、それに対する正答率が高かったということでございます。社会科につきましては、単純な記憶を元にした単発式の問題じゃなくて、図やグラフを読み取って考えるような問題ということで、ここに苦手意識があり、平均点が下がったと考えられます。それから、英語につきましては、今年の特徴であります長文の単語数をやや増加させました。これは、1つには、来年度から、英語のテストの時間を10分延ばします。そういうことありまして、だいたい80語ぐらい増加させましたけれども、その分、内容は例年よりも平易な問題としております。その分、平均点は上がっておりますけれども、英語で自分の考えを表現する設問、あるいは、読み取った内容を設問に沿って答えるというふうなところで、二極化傾向が読みとれます。2ページ以降には各教科における度数分布を示しました。2ページは

数字でございますが、それを表にしましたものが、3ページから8ページでございます。国語、それから4ページの社会、それから5ページの数学、それから6ページの理科につきましては、ほぼ正規分布になっておりますけれども、7ページの英語に関しましては、ずっと、近年いわれております二極分化の傾向が特徴的であります。先ほど、英語のほうの傾向分析にありましたように、やはり応用する、あるいは自分で表現する設問というものに関して二極分化があったのが影響しているのかなと思われまます。

各教科での考察を詳しくしておりますけれども、共通にみられます問題点としましては、国語では記述問題について無答というものが目立ちます。それから、理科につきましても文章記述の問題では無答率が高いということがございました。今、高校では、問題に向かっていく、あるいは、自分で分かったところまで表現していくというふうな力をつけていくべきだということで、アクティブラーニングを導入してやっております。やはりこういう点を、ますます進めていく必要があるだろうなというふうに思っております。以上でございます。

[公開]

報告事項オ 「体罰防止のためのハンドブック」について  
高等学校課長 説明

○高等学校課長 続きまして、報告事項オでございます。体罰防止のためのハンドブックについての発刊でございます。すでに、先月の委員協議会で見ていただいたものを、いよいよ配布ということになります。特に、高校においては、部活動にかなり力を注いでおりまして、その中では、体罰も1つの方法だということはどうしてもですね、まだあるようなところがあります。例えば、7ページでございますような、体罰に該当する行為といったところを明確にしたり、9ページで、それがどういう影響を与えるのかということを示したり、さらには、12ページから14ページまでで、いろんなケースを、事例を示しまして、そこでどう考えるのかみたいなことを、教員自身が考えて、お互いにチェックし合うというふうなものも盛り込んでおります。ぜひ、これは、学校で必ず研修をしてもらう、その時に役立ててもらおうというふうな思いを込めて、配布したいと思います。

[公開]

報告事項カ 「中学生向け英語副教材」について  
高等学校課長 説明

○高等学校課長 続きまして、報告事項カでございます。中学生向け英語副教材をつくりました。鳥取県英語教育推進委員会の中で、基本的な英文の定着が不十分であるというふうな指摘がなされました。そして、先ほど、報告事項エでご報告申し上げましたように、英語では、やっぱり自分で表現をしていくところに苦手意識があるというところがございます。そこで、対話活動によって、基本的な英文を定着させるような教材をつくりたいということで、教材作成に着手いた



しました。3ページに、その活用の仕方を示しまして、ここでも、いわゆる、文脈の中で場面に  
応じた表現が使えないといったような課題に対して、場面を設定して、文脈を意識した練習を続  
ければ、基本文型が定着し、自分の考えを交えながら対話を発展をすることができるようになる  
という仮説に立って作成をしております。

例えば、15ページとかですね。「I get up / go to bed at 、ここは時間を入れるんだよ」と  
かですね、それから、「Excuse me」という、外国人になって今何時ですかというときに、「すみま  
せんが、今、何時ですか」とか入れるんだとか、あるいは、「Hello,」の後に、相手の名前を入れ  
る、自分の名前を入れてとかですね、こういう形で短い会話を、そして場面はこういうものを入  
れるものなんだよという形を実習しながらマスターをさせていくというふうなつくりにしており  
ます。授業の中でも、あるいは、課題・家庭学習でも使えるようなつくりにしておりまして、教  
材データを電子データで発行できるようにもしております。以上でございます。

#### [公開]

報告事項キ 土曜授業の実施状況について  
小中学校課長 説明

○小中学校課長 続きまして、報告事項キ、土曜授業等の実施状況について別紙のとおりご報告  
をいたします。小中学校課と高等学校課でございます。1ページに、実施状況について簡単にま  
とめておりますが、基本的な考え方としましては、これまでいろいろとご議論いただきました。  
2ページの資料1のほうが、見ていただくと早いかと思いますけども、土曜日を活用した教育  
活動ということで、土曜授業等という言い方をして本年度取り組んでまいるのでございます。  
土曜授業といわれるのが、3番の教育課程内の学校教育活動で、生徒の代休が無しというところ  
で、それを取り巻く部分として、①の教育委員会等の管理下で行う教育活動。それから、②の学  
校の管理下で行う教育課程外の教育活動。この部分について、教育委員会としても、市町村や  
県立学校の支援をしていこうというものでございます。④につきましては、これまでもいろいろ  
行事ですとか、参観日とかということで取り組んでおられる部分になりますけども、実際に、こ  
の赤枠のところを進めていこうというものでございます。

はぐっていただきまして、3ページと4ページに、現時点での市町村における土曜授業等の実  
施の検討状況、それから、県立高校の土曜授業等の実施事業について挙げさせていただいていま  
す。市町村につきましては、9市町村が、現在具体的なものについて検討をしております。先日  
の新聞にも取り上げられてましたけども、日南町が、第1回の土曜授業を始めたところでござい  
ます。2番目、3番目の南部町と日南町につきましては、小学校・中学校とも、9回から10回  
程度、計画をしておられます。実際に、その土曜授業の、国の事業のほうに、この9の町が、現  
在、話を一緒にしているところでございます。また、各市町村の内容等につきましては、その回  
数でありますとか、実際の内容、それから、対象が誰なのかということについては、この資料2  
をご覧いただけたらなあと思います。ここに挙げていない市町村につきましても、実際にこれか  
らどうするかということを検討しているところもございます。また、いろいろ情報が入りました

ら、また、情報提供させていただきたいと、そういうふうに思っております。

○高等学校課長 高等学校課でございます。4ページに、高等学校課の事業がございますが、倉吉東高校が、いわゆる教育課程内の、いわゆる週時程内の授業を行うということで、これにつきましては、月に2回、3時間の授業をしております、その授業の増加分に関しまして、3名の教員加配をしております。4月12日に1回目ということで、私も見にいきましたけれども、何の混乱もなくスムーズに行われていました。そして、そもそも、倉吉東高校が土曜授業をやるということの意図には、アクティブラーニングをやっていくということがあります。それには、65分いるということで、その分を土曜日に授業することで保障しようということでしたけれども、実際に話し合い活動も入れている授業もございましたので、その趣旨で、これから進んでいくと思いました。そして、学校管理下で行いますが、教育課程外の教育活動につきましては、当初、東・中・西1校ずつをモデル校に考えておりましたけれども、東部で2校、中部で1校、西部で2校という5校に増えました。で、智頭農林高校とか、境港総合技術高校とか、八頭高校もですけども、地域に出ていってフィールドワークをしていくことを予定しています。例えば、智頭農林高校は、板井原集落に出て行き取り組みをしたり、あるいは、地元の生産物の販売に加わったり、あるいは、間伐材を切り出すプロジェクトに参加するとか、あるいは野鳥の研究をするとかといった、まさにフィールドワークと勉強とが重なったようなものを展開をしようとしております。境港総合技術高校につきましては、いわゆる、魚と触れるようなタッチプールをいろんなところで展開をしようとしておまして、これは日曜日実施なんですけれども、この4月の20日から行う予定にしております。以上で、終わります。

#### [公開]

報告事項ク 拉致問題に係る教職員用指導資料の刊行について  
人権教育課長 説明

○人権教育課長 報告事項のクに移ります。人権教育課でございます。次の1枚めくっていただいたところに、拉致問題に係る教職員用指導資料の刊行についてという説明ペーパー1枚と、それから、その資料そのものを別添で付けております。この刊行につきましては、西部拉致問題対策本部のほうで、アニメの「めぐみ」を各学校に配布するというようなことをされているわけですが、それを含めまして、児童生徒の発達段階において、拉致問題に対して、人権の問題であるという部分を理解をしてもらうということで、人権教育の一層の推進を図るための指導資料を付けております。内容につきましては、(2)のところに、書いてございますが、拉致問題についての概要の説明、それから、学習指導事例につきましては、小学校高学年、それから中学校、高等学校ということで、それぞれの発達段階に応じまして、触れる題材を変え、それぞれ授業の中で、あるいは人権教育の時間として活用がいただけるような内容としております。例えば、冊子のほうの5ページを見ていただくと、これが小学校高学年の指導事例でございますが、ここでは、小学校の高学年ということで、アニメの「めぐみ」を見ながら、その人権課題について考えさせるというような組み立てにしております。こういった形で指導資料を作りまして、各学校、市町

村、教育委員会等に配布をいたしております。また、ホームページからもダウンロードして、活用できるようにもしております。以上でございます。

[公開]

報告事項ケ 平成25年度鳥取県体力・運動能力調査について  
体育保健課長 説明

○体育保健課長 続きまして、報告事項ケでございます。平成25年度鳥取県体力運動能力調査について、別紙のとおり報告いたします。体育保健課から説明させていただきます。まず、1ページをお願いします。調査対象及び人数ですが、調査対象は、県内全ての公立の学校全児童生徒を対象としているものであります。平成24年度までは、10%の抽出で調査を行っていましたが、平成25年度は、悉皆で調査をしております。調査項目につきましては、2に示しているとおりでございます。調査期間につきましては、平成25年3月から7月調査を行っております。その調査を踏まえまして、9月から12月、集計分析を行い、1月から2月、2回にわたって検討委員会でご意見を伺ったというところでありまして、

調査結果の概要につきましては、3ページをお願いできませんでしょうか。まず、平成25年度の合計点、鳥取県と全国平均値、平成24年度の比較でございます。全国平均値を下回る学年が増えているところでありまして、それから、2の鳥取県の平成24年度と平成25年度の合計点の比較をさせていただきます。平成24年度を下回る学年が多く見受けられるという傾向にあります。それから、下に付けておりますグラフであります、種目別のものでもあります。反復横とび、シャトルラン、これは全国平均値を優に上回っておりますが、50m走、長座体前屈、これは柔軟性の部分です、それからボール投げにおいて、全国平均を下回るものも多く見受けられます。続きまして、4ページをお願いできませんでしょうか。高校生につきましては、多くの種目で全国平均値を優に上回っておりますが、小・中学校につきましては、下回る種目が多い状況であります。続きまして、5ページ、6ページでございます。このグラフを見ますと、運動時間が長いほど体力が高い傾向にあります。また、学年が上がるにつれて、運動時間による体力合計点、平均値の差が大きくなっているところでありまして、7ページと8ページ、9ページには、年次推移のものを載せております。上体起こし、反復横飛び、シャトルランが高い傾向で推移をしております。その他の種目につきましては、横ばいか、やや下降傾向かなというふうに見受けられます。特にボール投げが9ページのところに示しておりますが、下降傾向にあるというところでありまして、

前後しますが、2ページのほうに返っていただいて、これらの結果を踏まえまして、5のところでありまして、鳥取県子どもの体力向上支援委員会より意見をいただいております。体育学習の充実、それから体力向上推進計画の作成、体力・運動能力集計システムの活用等が必要でないかというご意見をいただいておりますし、それから、運動実施時間の確保であったり、様々な運動機会の保証をすることも必要であるし、家庭・地域と学校が連携した取組も必要でないかというご意見も伺っているところでありまして、これらの意見を受けて、そ

こには記載しておりませんが、平成25年度は各学校で昨年度に導入しました集計システムを活用して、課題を各学校のほうで明確にさせていただいて推進計画を作成していただきます。この作成していただく時に課題となっております50mだとか、長座体前屈、ボール投げの取組についても計画の中に盛り込んでいただくように働きかけながら、この計画に基づいて体力向上の推進を各学校のほうで図っていただこうというふうに考えているところであります。さらに、モデル校での実践も予定しておりますし、トップアスリートの派遣、遊びの王様ランキングの実施も引き継ぎを行う予定しておりますし、今年度も体育専科教員を5名配置して、配置した学校での授業の充実であったりとか、体力の向上のほうを図っていきたいと考えているところであります。以上でございます。

○委員長 では、ここまで、ケまでの説明についてご質問等があればお願いいたします。

○委員 すみません。スクールカウンセラーの小学校活用で効果が得られるっていうのが、私は校長時代に実際にすごく活用させていただいて、そして、中学校区で配置されるので、小学校を卒業してから中学校でつなぎの時も、同じ方がいらっしやると、その子とずっと関わっておられて、引き続いてそこでまた中学校に行っても何かあれば相談できるっていう体制を作るのにとても良かったです。ただ、その中学校区のスクールカウンセラーの配置の時間が限られているということで、私がいた学校の場合は、困難な子どもがたくさんいるっていうことで、2人の方が交代で月に2回は来てくださったので、子どもたちもすごく予約でいっぱいというか、いらっしやる時間を20分、長い子は30分ぐらいですけれども区切って、保護者の方もありましたけれども、子どものほうが結構いっぱいに埋まるぐらいな感じで、教育相談を受けることをずっと継続していただきまして、すごく良かったなと思っていました。結局は休みがちだったり、家庭的に恵まれなくて、いろんなところで自尊感情が下がっている子どもが救われるというか、自分の思いを聞いてもらうっていう中で、1人で解決していくわけではないけれども、そういう時間が持てることで、次にまた前向きになれるっていうことがあって、不登校、欠席日数が30日にならずにすんだって子どもが結構いたので、臨床心理士の方の数も限られているとか、時間的に難しい面はあると思うんですけども、少しでもそういう小学校への配置のほうも、中学校区であっても、回数が少し増えていくっていうような傾向になっていけば、より効果は得られるかもしれません。ただ、学校によっては、そういうことがなかなか進まないところもあって、同じ中学校区でも私がいた学校は、相談がいっぱい埋まるし、他の学校ではそうでもないの、その他の学校のほうに出かけて相談に来られてもいいし、自分が来てあげてもいいよっておっしゃったりして、来てもらったりもしたこともあったんです。なので、現場のほうもスクールカウンセラーの方を活用する方法について少し進んで行かないと、せっかくのチャンスがうまく活かされないことがあるなということを感じていましたので、そちらのほうの啓発みたいなものもしていただくといいかなと思っております。

○いじめ・不登校総合対策センター長 所管は小中学校課が、スクールカウンセラーの連絡協議会、あるいは研修等を担っておりますけれども、また、折にふれて良い事例を他に広げていくというようなことは、努めてまいりたいと思います。

○委員 よろしく申し上げます。以上です。

○委員長 今のお話っていうのは、スクールソーシャルワーカーの数をもっと増やしたいという話ではないんですか。

○委員 それは、スクールカウンセラーの方が増えれば、もちろん、いいんですけども、なかなかないんですよ。

○委員長 なかなか難しい点もあるんですよ。

○いじめ・不登校総合対策センター長 本業をお持ちのうえに、さらにというお願いですので、本当に時間が限られている中での運用になります。ただ、以前に比べて地域差は少なくなっています。かつては、西部で割と専門家が多くいらして充足ができて、東部が薄かったんですが、東部のほうでも行きわたるようには、なっているんですけども、そうはいつでもやはり、こうして小学校でもニーズが高まれば、少し足り苦しいという現状もこれからは見られてくことがあると思います。

○委員長 そこは実際に必要なのであればね、増やす手立てっていうのは、ともかく何らかのかたちで考えていかないといけないことだと思います。

○教育長 待ってても増えないので、今年度は育てていくって言いますか、ちょっとそういう言い方をするとおこがましいんですけども、そういう育成講座みたいなものを県のほうでやろうということで、小中学校を退職された教員の方々を対象に、少し福祉のほうの知識を付けてもらうのですとか、福祉のほうを辞められた方に学校のほうの知識を付けてもらうような講座をですね、今年度は設けて、スクールソーシャルワーカーとして活躍していただくように考えています。

○委員長 これは人材の問題なんですか、お金の問題なんですか。

○教育長 人材の問題ですね。

○委員長 人材の問題ですか。なるほど。ぜひ、そこら辺は正確に状況を把握していただくよう、よろしくをお願いします。

○委員 職業上の守秘義務はあると思いますけれども、結構、臨床心理士の先生に、全ての教育相談が終わった後に校長室で、関係の担任を順番に私が呼び入れて、その子どもの状況はこうだからこんなふうにしたほうがいいのか、子どもはこんなふうに話しているので、親との関係はこんなふうになっているんだとかというように話をいただきました。そのいただいた情報をもとに、今度は学校の中で特別支援の教育の相談をして、じゃあ、この子にはこんなふうにしていきましょうとかということができて、学校現場としてはそういう子どもに、どんなふうに配慮する必要があるのかなどの相談がしやすかったです。それから来ていただく方が例えば医大とつながっている先生だと医大との情報もやり取りもできたというところで非常に効果的でしたね。だから、学校のほうも、子どもとつながりだけではなくて、スクールカウンセラーの方と学校の教員とがつながっていかないと効果がないと思いますね。

○委員 いいですか。先ほどの質問でもいいですよ。いじめ・不登校対策本部という報告をお聞きしていて、報告事項ですけども、さまざまな取り組みをしてくださってすごい効果がでてきていると思うんですけども、hyper-QUは去年でしたか、予算が全部いきわたらないようなことを聞いたことがあるんですけども、今年度はどうですか、hyper-QUについては。

○いじめ・不登校総合対策センター長 いじめ問題が大きくクローズアップされた年度、一昨年度には、公立も含めて全ての学校で県の予算措置をしたということですが、かなり浸透してきたということもあり、昨年度については、県立学校では県が予算を組み、市町村については、それぞれでということですが、ただ、県が予算的に手を離しても、それぞれが実施しておられるのがほとんどであるということでもあります。ただ、そこにも書いてありますが、一番下にあります活用できる教員を増やしていくということが大事でして、なかなかやっぱり専門性が高い調査ということから、活用が難しいと思われま。私ども、あるいは教育センターの教育相談課の指導主事も合わせますと、年に40回、学校のほうに出向いて、そういった校内の研修会のお手伝いをしておるんですけども、さらにまた、学校の中でそういった研修を自前でできる、それをリードできる方を増やしていくことが課題であると思います。ただこれは、経験則もございまして、何度か繰り返していくと習熟していく部分があり、効果の1つとしては、繰り返すことによって、そういったリーダー的な存在もですけども、先生方もその意義やあるいはやり方に慣れてこられて、有効に活用が進んでいくということ、参加した指導主事からは聞いております。

○委員 体罰防止のためのハンドブックは、とても分かりやすく、いいのができたと思います。それで、先ほど研修も、各学校で研修をしてもらうと言われていたんですが、研修してくださいと言って、投げただけだと、こちらが確認できないので、各学校の研修予定というものをまず提出してもらって、それがどのようになされたかっていうのが、県教委としても確認できたらなあとは思いますが、そこら辺のご予定はどうなってますか。

○高等学校課長 はい。やはり研修予定を、確実にこちらも把握し、そしてどこまで進んだかというふうなことは確認できるようにしたいと思ひまして、また、そういう文書で示して配布したいと思ひます。

○委員 あと、その研修される方は誰なんですか。

○高等学校課長 研修は、現場で学校長が中心となって進めまして、全ての教員がそれを受けるということが必要だろうと思ひます。

○委員 例えば、14ページなんか、事例が出てますよね。

○高等学校課長 はい。

○委員 それなんかは、事例を挙げて、それで、皆さんで意見を出し合う。出し合って深めていくということなんですか。

○高等学校課長 おっしゃいましたように、そういうことが使えるような作りにはしております。

○委員 ですよ。

○高等学校課長 はい。ぜひ、これを活用して、意見を出し合う。で、その中でどんな考え方があったのかっていうことが浮き彫りになりましてですね。で、それは、前半にあるように、それはやっぱり考え違いだと、認識を改めなければいけないということにしていくのが活用だと思ひます。

○委員 研修する校長先生が元々古いお考えの方で、言葉の端々にこれはなあとかいうのが出てくると、議論にならないと思うんですけど。そこら辺の意識改革というのはどうですか。

- 高等学校課長 校長ですか。
- 委員 研修する人も、しっかり意識を改める必要があるかなと思います。
- 高等学校課長 管理職は意識改革できています。
- 委員 できていますか。学校の先生に対して、全員に行うんですかね。
- 高等学校課長 各学校でそうしていかなければいけないと思います。
- 委員 全員を集めて、話だけでは仕方ないので、グループみたいな感じでやるとか。
- 高等学校課長 一斉にですか。
- 委員 一斉に。
- 高等学校課長 一斉に集まり、その手法の中にグループを使うというふうなことがあってもいいと思いますので、そういった形が良いのではないかと思います。
- 委員 一斉にやる時とその中で、少しグループ分けをしてやるのがいいと思います。
- 高等学校課長 そうですね。はい。で、事例を使ったりします。
- 委員 分かりました。
- 高等学校課長 ありがとうございます。
- 委員 確かに、この事例は、絶対に体罰はいけませんっていう答えが見えた状態ではなくて、本当に教育的にどうしていくのがいいんだろうねっていうことをある種のロールプレイのようにやりながら深めていくことになる、非常にいいんだろうなって思うんですけど、そういうファシリテーションみたいなことが、管理職の方がうまくできるかどうかっていうのは、少し難しいところもあると思うんですよ。ただ、何かうまい、要するに、単純に「これはだめだからやめましょう」、「はい、分かりました」っていうところだと、結局何も深まらないので、で、子どもたちも結局そういうことでは何も学べないっていうことを我々がやろうとしてるわけだから。
- 高等学校課長 そうですね。
- 委員長 うん。そこは、何かこの事例のうまい使い方をいろいろ工夫して、今、おっしゃってくださったように、蓄積ができるといいかなと思いました。
- 高等学校課長 分かりました。ありがとうございます。確かに、じゃあ、これで答えが分からないぞとかですね、どういうのが望ましいか分からないぞということとか出るかもしれませんので、ガイドラインといいますかね、方向性みたいなものは示したりする必要があるかもしれません。
- 委員長 さっきのいじめ・不登校対策のところ、子どもの社会性を育む授業の成果と課題というので、実施校では不登校の減少、学校復帰がみられ、学級集団づくりが進んだって、これ非常にいい話だなと思って見たんですが、もう少しその様子というのをですね、教えていただけたらありがたいなと思いました、後で構いませんので。やはり、学級集団が良くなるというのが一番ツボかなと思います。それがどういう過程でもって、どういう形でもって見られたのかわかることがですね、教えていただいて、かつ事例としてうまい共有ができれば、非常に成果が活かされるんじゃないかなと思いました。それから、1つあと気になったのが、高校の試験の結果なんですけど、資料として、これ中学校ごとの点数というのがありますよね。
- 高等学校課長 集計はしております。

○委員長 ええ。はい。それをちょっと教育委員会で共有できるような形を、これも後で構いませんので、お願いできますでしょうか。

○高等学校課長 中学校ごとの平均点でしょうか。

○委員長 はい、そうですね。はい。要するに、地域ごとの学力の検査というか、そういうことが問題意識が共有できることで、高校がどういう問題をつくるかということが中学に対してこういう学力を求めている、こういう授業を求めているっていうことのメッセージになり、当然、大学がどういう問題をつくるかということが高校に対するメッセージであるという流れだと思うんですけども、作問される段階で、こういうメッセージを出したっていうことを簡単でいいので教えていただくことはできますかね。

○高等学校課長 いわゆる作成方針ですか。

○委員長 はい、そうです。全体状況の中で、こういうことを目指してつくったんだと。で、これに対して、成果がどうだったのかっていう。今、ご報告はいただいているんですが、目標に対して成果っていう関係が恐らく見えたほうがいいかなと思うので、もしかして変に手間でなければお願いできたら、ありがたいなと。そういうのありますかね。

○高等学校課長 出題方針はもちろんございますので、ただ、それぞれの科目の中で、例えば2ページ。別の、もう1つのほうの冊子でございます。入学者選抜学力検査分析というものです。

○委員長 はい。はい。

○高等学校課長 そこに、各教科なんですけれども、2ページから各教科の頭に出題の基本方針という科目を示しております。

○委員長 なるほど、なるほど。

○高等学校課長 これは各教科でございますけれども、おおまかに、全体としてはやはり基礎・基本は抑えながら、やはり応用していく力、特に自分の意見をこう述べるような場面、そういったものを1つ方向を目指しておりますし。それから学習指導要領にやはり準ずるところとそういったところがございます。

○委員長 なるほど、なるほど。これが出題の意図ですね。そうか、そうか。

○高等学校課長 各教科につきましては。

○委員長 はい、はい。分かりました。じゃあよろしいです。それからあと、どうしても毎年気になるのが、先ほどお話がありましたけど、英語の二極化の状況は何とかならないのですかね。

○高等学校課長 このたびは、二極化傾向はどこにあるかというふうなところを、最初のときに総括しましたところ、1ページにございますように、やっぱり自分で考えを表現するとか、長文を読解したうえで、設問の趣旨を受け取りながら答えていくというふうなところに比較的差が出るというふうなところだと思います。それはもちろん、英語はたくさん時間をかけたほど伸びる教科だとよく言われるんですけど、自分をこう表現するとか、あるいは思考をまとめて、考えをまとめてみるとかですね。そういった、こちらから表現していく、いわゆる主体的に回答しようっていう、そういった力もやっぱり大きいのかなと思っております。もちろん量の話をしてしまうと、英語はたくさんやっただけは、学校の授業だけではどうしても身につけません。それは私の英語の学習歴から見ても、やはりかけただけ、かけなければ難しいです。問題の傾向の分析を



しますと、長文になりながら内容は易しいというのは、長文になりながら基礎・基本ではとれて  
いるわけですから、そうすると次のステップとして、出していくっていうんですかね、いわゆる  
話す・聞くみたいな、そちらのほうの活動をもう少し充実していく必要があるのかなと思います。

○委員長 その話は、私も現場の先生からお聞きしていて、例えば英作文で自由に作文しなさい  
と言ったときに、例えば「I like playing tennis」「I don't like 何とかかとか」みたいに、  
要するに文法的には間違っていないことを書いて、そのほうが点数がいいのか、もう少し難しく、  
「I like tennis because my father was 何とかかとか」みたいな感じで、たくさん書こうと  
すると。大学入試なんかのほうは、どっちかというところのほうに点数が出るようになってい  
るのに、必ずしも今の中学の先生の認識だと、間違えずに書こうみたいな感じになるっていうよ  
うな、少しギャップがあるって話も聞いたことがあるんですよ。今、おっしゃってることだと  
思いますけど。

○高等学校課長 自由度の高い英作文というものを出しておりますので、まさにそのパターンだ  
けではなくて、もっと書き込んでっていう、そういうのもありましてシャトルチャットという教  
材は、むしろそこにはこういうものを入れればできるよと。あなたの場合はどうなのっていうよ  
うな形で、繰り返し練習することで、使えるようになってくる。あるいは、発信したくなってく  
るというふうなことを目指しております。

○委員 イングリッシュシャワールームっていうのは、高校ではつくるんですか。

○高等学校課長 イングリッシュシャワールームは、昨年度は5つの中学校でございましたけど、  
今年度は境二中が追加されまして、6つの中学校になります。高校ではしておりません。

○委員 そのシャワールームをつくってどのようなことをしているのですか。

○高等学校課長 これは、学校の中にALTがおりまして、昼休憩とか放課後に子どもたちがい  
つでも入っていける状況となっています。

○委員 じゃあ、英語で。

○高等学校課長 英語でしゃべれるという形です。

○委員 それを常駐してつくるんですか。鳥取環境大学にあるのは見たことあるんですけどね。

○高等学校課長 そちらにもあります。

○委員 ありますよね。

○高等学校課長 はい。授業を実施しているところもございます。学校のほうに出て行ってやり  
ますので、生徒の身近でできます。

○委員 イングリッシュシャワールームは常設ですかね。365日。

○教育次長 すいません。3月まで倉吉の西中学校にありました。イングリッシュシャワール  
ームを昨年9月からつくっていただいて、ALTを本校の職員として勤務させていただけるよう  
になりました。お尋ねの件ですが、教室の1つをイングリッシュシャワールームという表示をつ  
けて、英語の部屋にしました。机、椅子は、生徒の使っているものじゃなくて、長机を6つぐら  
いのグループになれるような感じで配置して、英語の授業をそこで行うことは、もちろんあり  
ますし、TTで入ってもらうこともあります。それよりよかったのは、給食の時間に、そのALTの  
ところに生徒が何人かずつ順番に給食を食べに行くという方法をとりました。それで、そのAL

Tに生徒とコミュニケーションをとってもらって、さっきおっしゃるように英語に抵抗がないようにというか、「あつ、こんなふうにはしゃべってもちゃんと通じるんだ」ということを何とか学校の中で体験させるようなことをやってきました。ざっと概要を説明しました。じゃあ、それが点に結びついたかとおっしゃると、これはなかなか非常に難しいところがあつて。中部の中学校の英語は点数が低い傾向にあるってずっと言われてですね、何とかしたかったんですけど。例えば中部地区で英語の診断テストを、去年か一昨年ぐらいから始めるようになりました。英語を担当する教員の意識をもうちょっと上げないといけないじゃないかなという気持ちもありますので、あの手この手、TTで入ってもらったり、それから中学校に入学してきて初めて始まるころには、市町から配置してもらえる教員の補助の人も入ってもらって、授業によっては3人が入っている時間もつくってきました。英語が嫌いにならないように、何とか手当てができるように、そういうことを地道にやるしかないなあつて思つて続けてきていますので、それを続けるのかなと今は思っています。

○委員 興味は持ちますよね。

○教育次長 はい。子どもたち、非常に喜んでいます。

○委員 そこが学習までいかないわけですね。

○教育次長 学習にもつながるんだろうと思いますけど、河北中も配置をさせていただきましてですね。河北中の校長先生が「とってもいい」って言って喜んでおられたのは聞いております。

○委員 それは学力テストまで結びつけるのはどうしたらいいか。それは、また目的が違うんですかね、シャワールームの。

○教育次長 でも、狙うところはそうならないといけないんじゃないかと思つています。

○委員長 その英語の先生との連携はあるわけですね、当然。

○教育次長 ええ。打ち合わせをしてもらつて、次の時間は、じゃあ、ああしようか、こうしようかってお互いの分担をこうしようということは、できる限りしています。ただ、なかなかその打ち合わせの時間が取れないときもありまして、時期によって、学校の中のいろんなことが優先されることもあるので、そこがちょっと課題かなと思つています。

○委員長 私も学校に行くとな、ALTが活かされているケースと、何か明らかに仕事がなさそうだなつていうケースがあると感じました。

○教育次長 なかなか鋭いです。

○委員長 それはどうしたものかなあと思つていますよね。

○教育次長 そうですね。

○委員長 何か、かなり孤独にしていらっしゃっている場合もあつて。

○委員 生徒が来ないから。

○委員長 いや、いや、でもそれは、生徒が来ないからつて、放つといたら来ないわけですから、やっぱり仕組むしかないですね、先生が努めて。

○教育次長 そういうケースは、やっぱり管理職が意図的にでも呼んで、ちょっとここでもういっぺん打ち合わせ、計画作り直してとかいうことを指示しないとけないんじゃないかと思つています。

○委員 中学校にしかないんですよね、5校。

○高等学校課長 はい。先ほどの鳥取環境大学のお話ですけれども、鳥取環境大学の英語村の活用はですね、小学5年生から高3までを対象にしておりました。今年は、日数を拡大して実施します。あと、中学生から高校生までは、各地区で同じ企画のものをやっというふうな形でございます。

○委員 県教委が頑張っても、ちゃんと普及することになるのですかね。市町村じゃないですか、小学校、中学校って。頑張って英語を普及させましょうということを、一生懸命やるじゃないですか、県教委がね。それが、その下の市町村教委までいって、そこから各小中学校というかたちですよ。

○委員 ALTは、中学校から来られて、小学校に少しの時間しか来てくださらないけど、すごい人気があって、子どもたちは休憩時間、必ずのぞきにきて、何か話しかけたりとか一緒に遊ぼうよとか、そういうことはするんですけどね。だから、英語に対する垣根はないんですよ、小学生のほうが。子どもたちは、チャットもちゃんと外国語活動の時間にチャンツって言っていました。

○高等学校課長 ああ、チャンツね。はい、はい。

○委員 チャンツするよとか言って、英語でやり取りして、それで担任とそれから補助の非常勤の方がいらっしゃってて、その方は、だいたい英語を地域で教えていらっしゃるからペラペラなので、ほとんど英語で指示されるけど、私なんか聞き取れないときでも、子どもはパッと聞き取って動いているので、子どもは早いなと思いましたね。

○委員 小さい頃からね、やればね。

○委員 でも、小学校5、6年生は外国語活動も1時間あるし、ALTとの時間もあり何度かできるんですけど、1年生から4年生までの時間はすごく少なかったから、本当にちょっとしか触れ合ってなかったんですけどね。でも、ALTの方がいらっしゃるのをみんな待っていました。

○委員 行ったり来たりしながら、ぜひ小学校、中学校でやってほしいです。

○高等学校課長 今年度、境二中が追加されますが、そこが今度は境の小学校に出前イングリッシュワークショップを行うようにしております。

○教育長 今、モデル的に取り組むということで、そういった市町村の意識も変えてかかる必要があると思うんですけど、2020年になるとですね、学習指導要領が新しくなりまして、中学校では、今、高校でやっているオールイングリッシュで英語の授業をしなければならなくなりますし、小学校5～6年生の英語が教科として、今は外国語活動ということになっているんですが、それが3～4年生に下りていってというようなこともありますので、そうしたことも念頭に置きながら準備を進めていく必要があると思います。

○委員 一方では、美しい日本語とかね、古文とかがすごく大事であり、一方では、外国語活動のほうにも目を向けるとなると、大変ですよ。

○委員 両方が必要じゃないんでしょうかね。

○委員長 でも、これね、結局、英語の科目の特殊性というのは、もちろんいろいろあると思いますが、やっぱり中学生から始めるということが、一番他の科目と比べたときに、特殊性は顕

著じゃないかと思うのですよね。そう考えると、要するに、モチベーションのある子はやるけれども、小学校6年生まででモチベーションがなくなっている子はやらないから、そこで二極化するというのが、一番筋としては考えられるんじゃないかなと思うのですよね。そうだとすると、モチベーションのない子っていうのは、それこそ小学校からの連携で分かるわけだから、そうした時に、ある程度、何か分からないけれども少し手厚くするか、学ばせるようにするというような具体的な対応策は考えられるんじゃないかなと思うんですけどね。基本的には、モチベーションだと思いますよ。どうでしょう。どう分析されています。

○高等学校課長 はい。もちろん、英語嫌いという言葉が出てきてしまうようなところがあります。学校では、やはりある程度のスピードでいかないといけませんので、なかなかスタートのところは一緒なのかもしれませんが、どんどんそのうちについていけない生徒といいますか、英語嫌いというのを生んでいるというふうな話はよく聞きます。そのこともありまして、英語教育推進協議会の中で、小中高を見通した英語教育っていうものを、先ほど教育長も申しましたが、具体としては2020年までに小学校からでも勉強していくという話になりますので、鳥取県では、もう少し早くですね、その見通した形の英語教育というものを、どうビジョン化していくかということと、それから、それに見合う教育指導力、教員の指導力というものを充実させることが急務ですので、国の研修にどんどん行って、その者たちが帰ってきて、地域に広げていくというふうなことを、今取り組もうとしております。おっしゃるように、小中高を見通したものをやっていって、鳥取では、このジャンルは弱いから、小学校のここではこれを厚くしておこうとか、中学校はここはまあいいけど、ここをしていこうみたいな感じにならないと、確におっしゃるようになかなか意欲が落ちてしまう子たちが出てくるのかなと思います。

○委員長 はじめから習熟度別というわけにはいかないわけですから、やっぱり今やっぴらっしゃるような感じの、グループに分けて、5人とか10人のクラスで教えるようにしようとか、逆に言えば、みんなスタート地点は同じなわけだから、楽しくやりましょうということですね、いけるものだから、そこをうまくいかせると、この問題は、要は3年でこの現象が生まれるわけだから、2～3年で直しましょうよということだと思っただけです。

○高等学校課長 そうですね。

○委員長 ぜひ、ちょっと思い切った取り組みをどこかの地域でも、例えば倉吉でやってみようでもいいですし、郡部のほうとか。

○高等学校課長 スクラム教育のほうで、英語で小学校から高校まで見通した、そのプログラムを作ろうとか、数学もございまして、今、確かにそういう観点で授業をつくっていくという、その中に英語があります。境港市につきましては、地域で英語の系統立った授業づくりに、小学校、中学校、高校が一緒になって取り組んでおります。

○委員 別の件、いいですか。体罰防止のためのハンドブックですけども、これ内容を見ると、直接体に苦痛を与えるような、そういう行為は防ぎましょうというのが書かれていますけども、言葉による暴力というかね、あるいは虐待というか、それとか、あるいは、逆にネグレクトしたり、えこひいきをしたり、要するに、生徒たちに苦痛を与える体罰以外の行為について、それを防止しましょうというハンドブックのようなものは、ありますか。

○高等学校課長 生徒指導に関するガイドラインは、生徒指導の研究会等ではその言葉による暴力の重さということは研修していますけれども、テキスト・ハンドブックというふうなものは確かに作っておりません。

○委員 先生からのいじめ防止ですね。

○委員 そうなんです。

○委員 最近、ニュースによく出ますのでね。子どもを無視したりね、お前は死ねとか言ってね。

○委員 大学では、こういう体罰は、ほとんどないんですけども、やっぱりそういう言葉、あるいは態度によるものがあります。

○委員 わざと意識してね、傷つくような言葉を投げかけたりとかですね。

○委員 一種のパワハラですね。

○委員 パワハラが多いですよ。大学の先生なら分かるけど、何で小学校、中学校の先生方で子どもをいじめるような言葉で指導をするかですね。

○高等学校課長 確かに、言葉による体罰というのがありますので、指摘していく必要があると思います。

○委員長 そういう事例を挙げていくっていうことも有効だと思いますけど、そのケースをみんなで、「叩いちゃだめだよ」と簡単なことで終わるんじゃなくて、ケースの中でロールプレイなんかを使いながら、この場面でこんな気持ちになって、そうすると子どもはこんな気持ちになってみたいことをやってくことを通じて、その自然と、「ああ、まあ当たり前なことだけど、こんなことを言っちゃいけないよ」というような内発的な気づき生まれるっていうようなこともあると思うので、取り上げていただくこともそうだけれども、そういう生きた学びの時間っていうのをうまく作ってもらうのは有効なんじゃないかなと思います。

○高等学校課長 具体的な体罰になる前に、言うか言わないか別として、そのような発言にたぶんつながるだろうってことは十分予想されますし、桜宮高校については体罰の合間にまた言葉の暴力もあったということもございますので、確かにこの体罰防止のためのハンドブックを元にしたながらの検証の中で、そういった言葉による暴力と体罰ってことも研究していくということは必要になるでしょうね。

○委員 体罰をしないでも、いわゆる子どもは伸びるんだとか、向上するんだということの検証、研究したものは、ないんですか。

○高等学校課長 体罰がなくて、部活が強いとか、そういうものですか。

○委員 体罰をしないで子どもの能力が伸びたとかあればいいですが、しないことの結果って難しいですもんね。比較がないですもんね。よく、刑事事件の取り調べの可視化って今言われているんですけど、可視化をしないという、これまでのこの固まった頭の中では、ビデオで撮られていたら、かえって話しにくいとかね、本当のことを聞き出せないとか、そういう意識があって、可視化反対的な流れがあったんですけど、欧米の各捜査からそれを取り入れて、実際にやってみれば、かえっていいとなった。これは逆に、きちんと真の自白をしているということの証拠にも使えるしみたい、そういう本もあったりしてね。それで日本でも普及、普及ってへんけど、主流になるだろうし、体罰についても、体罰を与えなくても、子どもが行動することがあればい

いなあとと思います。そうしないと指導者って、自分が、例えば体育だったら、いわゆるしごきに耐えてここまで来たんだっていう気持ちと、その指導してくれた人に対する尊敬の気持ちもあって、そこから抜け出せないじゃないですか。だけど、それよりはもっとこういう指導したほうがよりいいんだっていう何か見本を示してあげないと、そこから抜けきれないかなと思うんで、手引書みたいなもので渡してあげたらいいかなって思います。

○高等学校課長 なるほど。いい方向への示唆みたいなものを示さないと、立ち止まってしまうんじゃないかなということですね。

○委員 そうです、そうです。

○委員 これはだめだということじゃなくて、これがいいんだというほうに行くほうが大事だろうと。

○委員長 すいません。さっきのもう1個、入試に関してなんですけど、現状をお聞きしたいんですけど、例えば国語なら国語で、県下の中学校の国語の先生がいらっしゃいますよね。で、その先生全員に例えば集まってもらって、今年の入試はこういうことを目的として、こういう試験にしました。それで結果がこうでしたとか、全体状況、大学入試なんかも含めてこういう状況にありますっていうような、そういう情報共有とか意見交換の場っていうのは、各教科ごとには設定されたりしているものなんですか。

○高等学校課長 教科につきましては、ご意見を先生からいただくということとはございますけれども、そういう会を持ってということではございません。それから、入試改善専門研究委員会という委員会がございます。これは、大きくは入試の制度のことなんですけれども、そこで、中学校の先生方は、各地区で入試ってどうだったかというふうなことをまとめて持ってきていただいたりしておりますので、そういったものを参考にしながら、どうだったかということ把握してますし、それから方針に関しましても、これもお示しして、そのうえでご意見をもらうということをしております。

○委員長 これは基本的には、例えば研究会とかっていうのがあるわけですよ。国語なら国語、数学なら数学っていうような。

○高等学校課長 各教科での研究会っていうのを持たれております。これは自発的な会でございます。

○委員長 県下の先生に集まってもらって、全体でもって問題意識を共有し、こういうふうにやっっていこうっていうふうにはできないものなんですかね。今、私が、現場の先生にお会いすると、やっぱりどうしても一生懸命新しいことをやっっていこうっていう先生と、どちらかというところ、そうでもないという先生の温度差がかなりあるんじゃないかと思うんですよね。そういうことを、より全体状況、全体の温度感を変えていくためにも、1年に1回でも、そういう会を持つということにはできないものなんですか。

○高等学校課長 とて面白いご提案だと思います。そういうことができれば、本当に入試と鳥取県の教科指導をどういうことを向いていくのかっていうことが非常にリンクしていったら、それは効果的だなと思います。小学校・中学校に関しましては、教科の研究会っていうのはございますけれども、やっぱり高校に関しては自主的にやっております。今度は、高校と中学とが結びつい

ていっていうふうなところは、各地域での取り組みに任せていくかたちになってきます。確かにつないでいくというような研究協議会になればいいなと思います。

○委員長 そうですね。試験というものは、単純に評価するためではなくて、目標を共有するための道具なんだっていうふうに、うまく位置付けていって、こういうことが、どこかの教科でやれませんか。例えば、英語なら英語でやってみようとか。

○高等学校課長 なるほど。英語だと本当にそういうきっかけで、試験時間も伸ばしますし、そこには、もちろんだというところを目指していくのかっていう強烈なメッセージが見えますので、それを共有していって、中学校でどのようにやってもらうかというふうなかたちにはなりやすいと思います。

○委員長 例えば、英語の先生って、中学で何人、高校で何人って、どれぐらいなんですか。

○高等学校課長 160と130だそうです。

○委員長 じゃあ、300人ぐらい。行けるんじゃないですか、300人ぐらい。

○高等学校課長 多くはないですね。

○委員長 大した人数じゃなかったですね。どうですかね。そういうふうにとると、また全体での動き方っていうのも違ってくるんじゃないですかね。

○高等学校課長 まあ、300が一同になってことにはならないかもしれませんが。

○委員長 まあ、半分でもね、全然違いますから。ちょっとぜひ積極的にご検討いただけたら。

○高等学校課長 はい。ありがとうございます。

○委員長 よろしいですか。

○委員 体力のことも、すごく気になっていまして、それで、もうちょっとアップしてきているのかなと思ったら、そうでもないの、いろんなところが。ボール投げなんかはずっと言われてきていたし、でも、シャトルランなんかはずっといい傾向があって、なんか種目によっても差がついてきているなっていうのを感じています。それは小さい子どもたちも、今、すごく体をいっぱい使って遊ぶ子どもとそうじゃない子どもと分かれてきているので、その辺ですごく出てきているのかなと思って、学力と体力と、すごく相関性もあると思うので、もうちょっと向上できるような手立てを考えて、取り組んでいかなければいけないのかなってことは、今回の結果を見てもすごく感じますので、よろしくお願ひしたいなと思いました。

また、たまたま関わっている学童の先生が日誌に、前は普通のボールでドッジボールして遊んでいて、今は危ないとかいって柔らかいボールでやっていて、それでも当たったら痛いつて泣く子がいるとか、ちょっと鉄棒をかまっても落ちてだめだったらすぐ泣いてもうやらないとか、そういう子どもの変化をすごく書いておられて、自分がこの学校にいて何年間の間にこんなに子どもが変わってきているっていうのを、現状を嘆くっていうか驚いて書いておられたのをこの間たまたま読んで、そんなに目の前に子どもたちを育てていらっしゃる方は、その違いを実感しておられるんだなってことを感じて、それで資料を読んでみたらやっぱりすごく体力的に問題もあるなって思いました。やっぱり幼児、それから小学校低学年のころの遊びみたいなのがすごく大事なんだなってことをこの頃感じるようになりました。多分、保護者の意識も関係してくるのかもしれないですけどね。その辺が、その粘り強さとか、チャレンジするとか、そういうことに関わ

ってきていると私もずっと感じています。国語とか理科とかの無答がさっき多いうておっしゃったけれども、自分の考えをまとめて、いろんな情報を得た中でそれを合わせて、そして何かまとめて表してみるってところの粘りみたいところが、ああ、もうこれはちょっと分からないからパスみたいになっちゃって、それで全国の学力学習状況調査なんかの、やっぱり無答につながると思います。それから私は、毎年、全国の学力学習状況調査の問題をやるんですけど、いろんな情報をキャッチしながら、そして設問の意図に沿ったように答えようと思ったら、かなり集中して、そして自分でまとめてみようっていう力を発揮しようと思わないと、もうなんか時間足らずみたいになり、その文字数にはまらないとかなんとかで、答えていないんだっていうこと感じました。それを多分、小学校は校内で検証して、この学校の力はこうだからこうしているってことができ、中・高は教科担任になるので、校内だけで英語の先生が少ない人数で課題を共有することが、やっぱり3人か4人だったら、やっぱりそうだねと思ってもなかなかこう一挙に進まないところが、さっき委員長さんがおっしゃったように、ある程度みんなが集まって、この地域の学力を、英語はこうだからこんなふうに英語教育に取り組もうかっていうと少し動くんじゃないかなってこと感じました。すいません、以上です。

○委員長 そういった全員で集まるっていうのは、地域の中でも自分の社会的役割を認識するっていうことにもつながるかなと思うんですね。単純に学校で英語を教えるっていうことがもちろん直接的には仕事なんだけども、それは地域の英語の力、その子どもたちの広い意味での英語の力を育てていくっていうことを連携しながらやらなきゃいけないんだとかね、姿勢をただせばこうとかね、認識していけば、つながっていくかなあとと思いますね。

○委員 はい。

○委員長 では、よろしいでしょうか。

○委員 はい。

○委員長 では、残りの報告事項については、時間の都合により説明を省略することとしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○一同 はい。

○委員長 では、以上で議事は終了いたしますが、何かございましたらご発言ください。

#### 4 その他

○委員長 私のほうから、すいません。博物館長にちょっとお伺いしたいんですけど、博物館問題、美術館問題というのが、私なんかも非常によく聞かれることがあってですね、改めて今後の方向性といいますか、その辺をお聞かせいただけますでしょうか。

○博物館長 はい。それは今日の午後の協議会のほうで報告させていただこうと思っておりまして、その時でもよろしいですか。

○委員長 じゃあ、その時で結構です。すいません。それからもう1つ。この間、教育長には、お話ししたんですけども、スーパーグローバルハイスクールについて、鳥取西高がだめだったという件ですね。私は、結構深刻な問題かなと思っていて、理由ですとか今後のどのようにしてい



くかみたいなことを、どなたとお話ししたらいいのか分からないんですけど、ちょっと状況ご説明いただいてもいいですか。

○教育長 はい。今、詳しく分析しないといけないなという話はしてます。委員長の問題意識は私もよく分かっているつもりでして、鳥取県は鳥取西高で、まず協調学習っていうものを核として授業を構成していくということで進めていて、それをいいものだとすることで全県に広めようとしています。協調学習そのものが全国的に評価されなかったために、このグローバルハイスクールが落ちてしまったのか、あるいは単純にグローバルハイスクールの要件の中に鳥取西高の取り組みが上手に入り込めてないって言うんですか、協調学習そのものに問題があるのではなくて、グローバルハイスクールの目指すものと鳥取西高がやっている協調学習を使ったグローバルハイスクールの取り組みとがうまくリンクしているということの説明が十分できていなかったのか、そのあたりを分析する必要があるなというふうに思っています。そのためには、他県でどういう取り組みをしようとしていたものが指定されたのかというところも少し聞き取り調査をする必要があるなということで、今それを指示しているところです。何か分かっていることがあったら。

○高等学校課長 はい。まず指定校にされたところの題名と、それから、結果に関するなぜそうなったかということはどうも文部科学省は教えてくれないみたいですので、私どもでどういったところが通り、どういったところは通らなかったかを分析していくんですけど、今の段階では、まず指定校の課題に関しましては、通ったところに関しましては、地域の特性と結びついたテーマだったり、企業との具体的な連携だとかがよく分かる形になっておりました。鳥取西高の場合には、そういう能力が大事だということで、強く打ち出したんではありますけれども、じゃあ具体的に何をやるかというところのイメージ化が弱かったところがあります。それはなぜかと言いますと、まず子どもたちがいろんなジャンルに分かれて、世界のテーマを、問題点を考えていく。その問題点を解決するために外国の大学とつながっていくみたいなところでした。実はその同じ協同、協調というところを打ち出している学校で通っていたところの、これは出雲高校なんですけれども、比べてみました。ほとんど作りは同じなんですけれども、そこで大きく違っていましたのは、出雲高校の場合には、もう問題のほうに先があって、それをどう解決していくかのアプローチに、企業とつながったり大学とつながったり、さらに海外の高校や大学とつながったりということまで具体的にありましたし、そして検証の仕方も、非常に具体的なステップを踏んでやっていくということでした。そしてさらには、各学校の中でやる授業までこう変えていきますというふうなところまで、やはり具体性がかなり出ておりましたので、そういう意味では、文部科学省のほうも、いわゆる学ぶ力というふうなことを言っておりますので、この力を当然つけることは大事なんだということは前提になっていると思います。出雲高校もやはり協同は打ち出しておりました。そうしますと、やはり鳥取西高がつけようとしている力、あるいは授業の仕方に関しては、評価されなかったということではなくて、むしろ具体的な取り組みのところで負けたのかなというふうなところがあります。あと複数の学校のものも取り寄せて分析してみようとは思っています。そこで鳥取西高に関しましても、落ちたからじゃあ何もしないかということじゃなくて、やはり、やりたいと思っているところを、これは例えば私たちが今年度つくりました子

どもたちがいろんな企画をして複数の高校が一緒になって問題解決していく事業に取り組んでもらいたいと思います。それから海外との交流等に関しましては、スカイプなど、いろんなものを使って具体的につながったり、あるいは課題解決のプロセスを一步進めて、じゃあどんな課題が出てきたね、じゃあそれに対してどういうアプローチしていくかねという次のステップまで行ってもらうようにして、そこからまた向かえるなら向かっていこうかなと思っています。やはり具体性、あるいは地域との連携・つながりといったものの出し方というのが弱かったところでしょうか。

○委員長 スーパーグローバルハイスクールは文科省の中の1つの重要な柱として進学校を指定して、その地域の中でのトップクラスの学校に、国際化を進めるための新しい試みを進めようっていうので、鳥取県だけ1校もないっていう状況になるわけですよ。そうすると、それは、やっぱりその県の教育力っていうものに対する理念にこれは直接つながってもしようがないようなことだと思うんですよ。なので、落選したら、まあしょうがないですけど、その理由がこうで、それに対してこういう取り組みでもって、さらに前進させようと思ってるっていうことが、やはり社会的に語られないと、何をやっているんだっていう話になりかねないかなと思うんですよ。

○高等学校課長 分かりました。

○委員 全国で何校ぐらい。

○教育長 50校、もうちょっと多かったような気がします。

○委員長 各都道府県1校ずつぐらいですか。

○委員 応募したのが何校ですか。

○高等学校課長 各都道府県の1校が指定にはなる、なり得る数ではありますけど。

○委員 鳥取県だけなんですか。

○教育長 もともと200近くの応募があって、それを一旦書類で100校に絞って、その後プレゼンをやって、最終的に決定をしたということです。

○委員 ヒアリングまでは行ったんですか。

○教育長 ヒアリングまでは行きました。

○委員 合格数が決まっていたんですか。

○教育長 もともとの予算措置は50校ということです。文部科学省のほうは、倍近くのところまで絞って、それから決定しました。

○委員 今年の募集はあるんですか。もうないのですか。

○教育長 今後については、ちょっとまだ確実な情報はないです。

○委員 ただ、プレゼンは、もちろん中身は大事ですけど、見せ方っていうのもね、ありますよね。

○教育長 そういうことです。

○委員 その技術的な問題が。

○委員長 それが下手だったかもしれないですよ。

○委員 競争的なやつは、コンサルをね、入れてるところもありますね。

○委員 そうなんだ。

○委員 紀伊国屋とかベネッセとかいうところに頼んで。

○高等学校課長 すみません、56校が指定校でございまして、各県1かと思いましたが東京都が例えば、10取っておりますり、神奈川が3取っておりますり、鳥取以外にもない県はございます。

○委員長 ちなみに何県ぐらい。

○高等学校課長 27校が落選しておりますが、県についてはちょっとわかりません。

○委員 応募したのは鳥取西高だけなんですか。

○高等学校課長 敬愛高校と城北高校も応募しました。

○委員 応募したんですか。

○高等学校課長 鳥取県は、私立高校も2校が手を挙げているんですけど、落ちた中でまたアソシエイトとってですね、お金は出さないけど応援するという指定がありまして、それには鳥取西高は入っておりますけども、あとの2校は入っておりません。

○委員長 お金は出さないけど、応援するとは、気持ちですか。

○委員 でも良かったじゃないですか。良かったです。

○教育長 情報を共有しながら、その辺は進めていきます。

○委員 これって続けて何かやって結果を出していきたいですね。せっかくだから。そういう経験ってすごくいいと思うから。

○委員長 別に、これに通ることが本質的に何かということはないけれども、やっぱり地域の人にとっては大事なことなんですよ、通ることもね。やっぱりみんなが、良かったと思えるか、何かだめだったな、やっぱりって思えるかどうかのそういう分かれ目だから。

○教育長 チャンスが、またあるかどうか分かりませんが、それに向けて 前向きに取り組んでいこうと思います。

○委員長 いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、本日の定例教育委員会はこれで閉会といたします。次回は5月20日ということでよろしいでしょうか。

○一同 はい。

○委員長 では、本日の日程を終了します。ご起立ください。お疲れさまでした。